

## 次世代育成支援対策推進法にもとづく行動計画

株式会社地圏総合コンサルタント

社員が仕事と子育てを両立することができ、すべての社員がその能力を十分に発揮することができるような職場環境を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2028年3月31日までの2年間

2. 内容

### 目標1：子どもの看護休暇を小学校就学の終期まで取得できるようにする

(対策)

- ・2026年5月～ 社員の要望を把握
- ・2026年6月～ 取得方法の検討
- ・2026年9月～ 社内の意見聴取及び確認
- ・2026年11月～ 規程改定検討
- ・2026年12月～ 勤務管理システム及び給与計算システムの改修
- ・2027年1月～ 社内会議で幹部に周知、HPで社員に周知
- ・2027年4月～ 運用開始

### 目標2：積立年休を疾病以外の子育て、介護でも活用できるようにする

(対策)

- ・2026年5月～ 社員の要望を把握
- ・2026年6月～ 取得方法の検討
- ・2026年9月～ 社内の意見聴取及び確認
- ・2026年11月～ 規程改定検討
- ・2026年12月～ 勤務管理システム及び給与計算システムの改修
- ・2027年1月～ 社内会議で幹部に周知、HPで社員に周知
- ・2027年4月～ 運用開始

以上